

# 沿革

7.5	熊本師範学校創立(熊本市新町)	元.4	教育学研究科に教科教育専攻技術教育専修を増設
10	附属小学校を開設	2.4	教育学研究科に教科教育専攻英語教育専修を増設
31.4	熊本県師範学校と改称	4.4	教育学研究科に教科教育専攻美術教育専修を増設
44.4	熊本県女子師範学校創立	5.4	教育学研究科に教科教育専攻保健体育教育専修を増設
45.4	女子師範学校附属小学校開設	7.2	附属中学校コンピューター棟工事竣工
3.4	熊本県第二師範学校が創立され、 熊本県師範学校は熊本県第一師範学校と改称	9.4	教育学研究科に教科教育専攻国語教育専修を増設
6.4	第二師範学校附属小学校開設		生涯スポーツ福祉課程設置
9.4	熊本県農業教員養成所創設	11.4	教育学研究科に教科教育専攻音楽教育専修を増設
10.4	熊本県農業教員養成所を 県立農業補習学校教員養成所に改称	11.11	広西師範大学(中国)と学術交流に関する協定締結
6.3	熊本県立農業補習学校教員養成所を 県立実業補習学校教員養成所に改称	12.4	地域共生社会課程設置
6.4	熊本県第一師範学校と熊本県立第二師範学校を 併合し熊本県師範学校と改称	成	教育学研究科(修士課程)設置(養護教育専攻)
10.11	熊本県立実業補習学校教員養成所を 県立青年学校教員養成所と改称	13.4	附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組
13.3	熊本県立青年学校教員養成所に女子部設置	14.7	江南大学校第 カレッジ(韓国)と学術交流に関する協定締結
5	熊本県立青年学校教員養成所に臨時養成所科併設	16.3	特別教科(看護)教員養成課程廃止
15.4	熊本県女子師範学校に千葉城幼稚園を併合し 附属幼稚園となる	4	設置者が国から国立大学法人へ変更
18.3	熊本県師範学校は官立に移管され、熊本師範学校と改称し 男子部を熊本市京町に、女子部を同市内坪井町に開設	17.12	南栄技術学院(台湾)と学術交流に関する協定締結
19.4	熊本県立青年学校教員養成所は官立に移管され、 熊本青年師範学校と改称	19.4	附属養護学校を附属特別支援学校に改称
22.4	熊本県師範学校男子部及び女子部附属中学校開設		養護学校教員養成課程を特別支援教員養成課程に改称
24.5	熊本大学教育学部設置(京町,坪井,出水の各教室を開設)	20.4	教育学研究科障害児教育専攻障害児教育専修を 教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育専修に改称
26.3	熊本師範学校及び熊本青年師範学校廃止		
29.10	黒髪キャンパスへ移転		
35.3	二年課程廃止		
4	臨時養護学校教員養成課程設置		
38.4	養護学校教員養成課程設置		
	養護教員養成課程設置		
	教育専攻科設置		
40.4	附属養護学校(小学部,中学部)開設		
41.4	特別教科(看護)教員養成課程設置		
	養護教諭養成所設置		
41.5	学部新営工事一部竣工(理科棟4階建)		
42.2	学部新営工事一部竣工(講義室4階建)		
3	附属中学校新営工事竣工		
和	学部新営工事一部竣工(本館5階建)		
46.3	学部新営工事一部竣工 (本館4階建,音楽教室3階建,技術工場)		
4	附属養護学校,黒髪キャンパスへ移転		
46.12	附属幼稚園新営工事竣工		
48.3	臨時養護学校教員養成課程廃止		
4	特殊教育特別専攻科(精神薄弱専攻)設置		
50.3	養護教員養成課程廃止		
4	養護教諭特別別科設置		
52.4	養護教諭養成課程設置		
54.3	養護教諭養成所廃止		
4	附属教育工学センター設置		
56.1	附属教育工学センター新営工事竣工		
10	学部新営工事一部竣工 (本館5階建,研究室,講義室,実驗室)		
58.6	附属小学校校舎新営工事竣工		
59.7	附属中学校校舎新営工事竣工		
61.3	教育専攻科廃止		
4	教育学研究科(修士課程)設置 (学校教育・障害児教育・教科教育の3専攻)		
63.4	附属教育工学センターを 附属教育実践研究指導センターに改組		